

令和6年2月議会定例会
追加議案

新潟県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年2月議会定例会提出 追加議案

発議番号	議 件 名
1	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の提出について

発議第1号

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年2月14日提出

提出者 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員 中野 和美

賛成者 同 森山 一理

賛成者 同 宮澤 直子

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

後期高齢者数の増加及び医療の充実に伴い、後期高齢者医療の保険料率は上昇傾向にあり、被保険者の保険料負担は増大しています。今後も医療費の増加等により、保険給付費などの増加が見込まれることから、更なる保険料率の引き上げや構成市町村の負担の増額等も懸念されます。

特に高額療養費の歳出が多くなってきており、それは高額な薬価や合理性に欠ける利用者限度額が誘引していると考えられます。後期高齢者医療制度の利用者限度額は協会けんぽや国民健康保険と比較した場合、低額に設定されており、合理性に欠ける状態と考えられます。

また、窓口負担割合2割導入に伴う制度改正の配慮措置により、通院のみの利用者であっても、毎月の様に高額療養の還付が発生している事例があります。これは広域連合の事務及び経費負担をも増幅させています。

後期高齢者医療制度の維持・皆保険の存続を鑑み、下記の事項について、早急なる制度の見直しを求めます。

記

1. オプジーボを始めとする高額な薬価の見直しをすること
2. 所得段階に相応した段階的、合理的な利用者限度額の見直しをすること
3. 高額な医療費負担を回避するため、予防・緩和治療に更なる留意をすること

以上、地方自治法第292条の規定により準用する同法99条の規定により意見書を提出します。

令和6年2月14日

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議長

古泉 幸一

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣